

新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>(補助目的、補助対象事業及び補助事業者)</p> <p>第2条 県は、生産性の向上による地域農業の持続的発展を目的に、別表第1に掲げる事業に要する経費について、同表に掲げる補助事業者（以下「補助事業者」という。）に対して予算の範囲内で補助金を交付する。ただし、別表第1の「事業区分」欄の2に定める事業は、<u>スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業費補助金交付等要綱(令和7年1月15日付け6農産第3462号農林水産事務次官依命通知)及びスマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領(令和7年1月15日付け6農産第3572号農林水産省農産局長通知)</u>に基づき実施するものとする。</p> <p>(補助対象経費、補助の要件及び補助率等)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容、補助対象経費、補助の要件、事業実施主体及び補助率等は、別表第1に定めるとおりとする。<u>ただし、別表第1の「事業区分」欄の1に定める事業を実施する補助事業者は、算出された交付額に1,000円未満の端数を生じた場合には、当該端数を切り捨てるものとする。</u></p> <p>第4～9条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>(補助目的及び補助対象事業)</p> <p>第2条 県は、生産性の向上による地域農業の持続的発展を目的に、別表第1に掲げる事業に要する経費について、同表に掲げる補助事業者（以下「補助事業者」という。）に対して予算の範囲内で補助金を交付する。ただし、別表第1の「事業区分」欄の2に定める事業は、<u>農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業費補助金交付等要綱(令和5年11月29日付け5農産第2753号農林水産事務次官依命通知)及び農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業実施要領(令和5年11月29日付け5農産第2754号農林水産省農産局長通知)</u>に基づき実施するものとする。</p> <p>(補助対象経費、補助の要件及び補助率等)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容、補助対象経費、補助の要件、事業実施主体及び補助率等は、別表第1に定めるとおりとする。</p> <p>第4～9条 (省略)</p>

(補助事業の実績報告等)

第 10 条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、別記第 6 号様式による補助金実績報告書を補助事業の完了の日から起算して 30 日を経過した日又は当該年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。

2～4 (省略)

5 別表第 1 の「事業区分」欄の 2 に定める事業を実施する補助事業者は、申請時に設定した成果目標の達成度について、毎年度、事業を実施した年度の翌年度の 6 月 20 日までに別記第 8 号様式により、知事に報告しなければならない。

第 11～13 条 (省略)

(削除)

(グリーン購入)

第 14 条 (省略)

(情報の開示)

第 15 条 (省略)

(委任)

第 16 条 (省略)

(補助事業の実績報告等)

第 10 条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、別記第 6 号様式による補助金実績報告書を補助事業の完了の日から起算して 30 日を経過した日又は当該年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。

2～4 (省略)

5 別表第 1 の「事業区分」欄の 2 に定める事業を実施する補助事業者は、申請時に設定した成果目標等の達成状況について、令和 9 年 7 月 20 日までに別記第 8 号様式により、知事に報告しなければならない。

第 11～13 条 (省略)

(補助金調書)

第 14 条 補助事業者は、当該補助事業に係る歳入歳出の予算書並びに決算書における計上科目及び科目別計上金額を明らかにするため、補助金調書を作成しておかなければならない。

(グリーン購入)

第 15 条 (省略)

(情報の開示)

第 16 条 (省略)

(委任)

第 17 条 (省略)

附則

- 1 (省略)
- 2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号から第6号まで、第8条、第10条第3項から第5項まで、第13条及び第15条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附則

この要綱は、令和7年3月27日から施行する。

附則

- 1 (省略)
- 2 この要綱は、令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号から第6号まで、第8条、第10条第3項から第5項まで、第13条、第14条及び第16条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

(追加)

別表第1（第2条、第3条、第7条関係）

事業区分	補助事業者	事業実施主体	補助対象経費	事業要件	補助率 (補助限度額)
1 スマート農業機械導入支援事業 (1) 防除用ドローン導入支援	市町村	農業経営体、 農業生産組織、 農作業受託組織、 農業協同組合、 農業支援サービス事業体 *1	1 ドローンの購入に要する経費（備品購入費、付属品含む。）	1 ドローン導入3年後以降のドローンによる防除面積が10ヘクタール以上となること（防除面積には、事業実施主体が作業受託する面積を含む。）。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の防除作業を受託すること。 3 水稲だけでなく高収益作物（野菜や果樹等）についても、ドローンによる防除を実施すること。 4 補助内容2については、ドローンの導入と一体的に実施すること。	3分の1以内(市町村の継足3分の1以内必須、上限150万円)
			2 ドローンの操作に必要な技術の習得に要する経費（講習会参加費）		
			3 自律式・リモコン式草刈機の導入に要する経費（備品購入費、付属品含む。）		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援			1 自律式・リモコン式草刈機導入翌年度以降、15日/年以上使用すること。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の除草作業を受託すること。 3 自律式・リモコン式草刈機（スマート農業技術）の普及・啓発に取り組むこと。		
(3) その他スマート農業機械導入支援			1 自動抑草ロボット 2 水田用水位センサー（付属品含む。）	1 導入機械（スマート農業技術）の普及・啓発に取り組むこと。 4分の1以内(市町村の継足4分の1以内必須)	
2 農業支援サービス事業体支援事業		農業支援サービス事業体	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領（令和7年1月15日付け6農産第3572号）別記3-2 農業支援サービス立ち上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援 第4及び第5第1項によるものとする。		2分の1以内（1サービス事業体当たり1,500万円を上限とする。ただしスマート農業機械*2の場合は3,000万円とする）

*1 事業区分1に定める事業を実施する事業実施主体は、市町村の策定する地域計画に位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれること。
また、事業実施主体が導入した機械を農業経営体等に貸し出す場合は、その者も市町村の策定する地域計画に位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれること。
*2 事業区分2に定める事業におけるスマート農業機械は、スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領（令和7年1月15日付け6農産第3572号）別記3-2 農業支援サービス立ち上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援 別表2に記載の内容に準ずるものとする。

別表第2（省略）

別表第1（第2条、第3条、第7条関係）

事業区分	補助事業者	事業実施主体	補助対象経費	事業要件	補助率 (補助限度額)
1 スマート農業機械導入支援事業 (1) 防除用ドローン導入支援	市町村	農業経営体、 農業生産組織、 農作業受託組織、 農業協同組合 等	1 ドローンの購入に要する経費（備品購入費、付属品含む。）	1 ドローン導入翌年度のドローンによる防除面積が10ヘクタール以上となること（防除面積には、事業実施主体が作業受託する面積を含む。）。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の防除作業を受託すること。 3 水稲だけでなく高収益作物（野菜や果樹等）についても、ドローンによる防除を実施すること。 4 補助内容2については、ドローンの導入と一体的に実施すること。	3分の1以内(市町村の継足3分の1以内必須、上限150万円)
			2 ドローンの操作に必要な技術の習得に要する経費（講習会参加費）		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援			自律式・リモコン式草刈機の導入に要する経費（備品購入費、付属品含む。）	1 自律式・リモコン式草刈機導入翌年度以降、15日/年以上使用すること。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の除草作業を受託すること。 3 自律式・リモコン式草刈機（スマート農業技術）の普及・啓発に取り組むこと。	3分の1以内(市町村の継足3分の1以内必須、上限50万円)
2 農業支援サービス事業体支援事業		農業支援サービス事業体	農業支援サービス事業体 が実施する農業支援サービスに必要なスマート農業機械の導入に要する経費	農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業実施要領（令和5年11月29日付け5農産第2754号）第4第2項及び第5第1項によるものとする。	2分の1以内（1サービス事業体当たり1,500万円を上限とする。）

1 「農業支援サービス事業」は農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業実施要領別表1のサービス内容の欄に掲げるいずれかの取組に該当する事業をいう。
2 「農業支援サービス事業体」とは、農業支援サービス事業を実施するものをいう。

別表第2（省略）

別記
第1号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名
生年月日（市町村長を除く。）

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金交付申請書

令和〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により補助金〇〇〇〇〇〇〇〇円の交付を申請します。

記

1～3 （省略）

4 添付書類

(1) 事業区分別添付書類

スマート農業機械導入支援事業

・別紙1

・(1) 防除用ドローン導入支援、または(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援の事業を実施する場合は、事業実施主体が作成した「高知県スマート農業推進事業実施計画」(別紙2) ※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の実施計画を添付してください

農業支援サービス事業体支援事業

・別紙3

・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領(令和7年1月15日付け6農産第3572号)に基づく事業実施計画(様式10-1)及び必須事項を記入した書類(様式第10-2から様式第10-5)

(2) 事業の内訳について積算根拠となる資料

(3) (1) 及び (2) に掲げるものほか、補足する資料等

別記
第1号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名
生年月日（市町村長を除く。）

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金交付申請書

令和〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により補助金〇〇〇〇〇〇〇〇円の交付を申請します。

記

1～3 （省略）

4 添付書類

(1) 事業区分別添付書類

スマート農業機械導入支援事業

・別紙1

・事業実施主体が作成した「高知県スマート農業推進事業実施計画」(別紙2)
※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の実施計画を添付してください

農業支援サービス事業体支援事業

・別紙3

・農業支援サービス緊急拡大支援対策事業実施要領(令和5年11月29日付け5農産第2754号)に基づく事業計画(様式8-1)及び必須事項を記入した書類(様式第8-2から様式第8-4)

(2) 事業の内訳について積算根拠となる資料

(3) (1) 及び (2) に掲げるものほか、補足する資料等

別紙1 (スマート農業機械導入支援事業)

1 事業の内容

(1) 防除用ドローン導入支援

導入及び実施時期	導入する機器・型式及び講習会の受講場所・人数等	備考

(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

(3) その他スマート農業機械導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

2 経費の配分

(単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 防除用ドローン導入支援		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援		
(3) その他スマート農業機械導入支援		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

別紙1 (スマート農業機械導入支援事業)

1 事業の内容

(1) 防除用ドローンの導入

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

(2) 防除用ドローンの操作に必要な技術の習得

実施時期	講習会の受講場所、受講人数等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

(3) 自律式・リモコン式草刈機の導入

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

2 経費の配分

(単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 防除用ドローンの導入		
(2) 防除用ドローンの操作に必要な技術の習得		
(3) 自律式・リモコン式草刈機の導入		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

3 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
県費					
市町村費					
その他					
計					

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備考
			増	減	
計					

4 事業実施主体についての確認事項 (いずれかにチェック☑を入れてください)

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | (1)市町村が策定した地域計画に位置づけられている |
| <input type="checkbox"/> | (2)市町村が策定した地域計画に位置づけられることが確実に見込まれる |

※補助事業が完了した翌年度の3月31日までに位置づけられること。

別紙2～3 (省略)

3 収支予算

	県費	市町村費	その他	計
収入	円	円	円	円
支出	円	円	円	円

別紙2～3 (省略)

第2～4号様式 (省略)

第5号様式 (第9条関係)

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

令和○年度高知県スマート農業推進事業費補助金
変更(中止・廃止)承認申請書

令和○年○月○日付け高知県指令○○○○第○号で補助金の交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり変更(中止・廃止)したいので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第9条の規定により、申請します。

記

1 変更(中止又は廃止)の内容と理由

- (注) 1 補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分とを容易に比較できるように、事業区分に応じ、別記第1号様式の別紙1もしくは別紙3の変更(中止又は廃止)部分についてのみ2段書きにし、変更前(中止又は廃止前)を上段に括弧書きして添付してください。
2 その他補足する資料を添付してください。

第2～4号様式 (省略)

第5号様式 (第9条関係)

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

令和○年度高知県スマート農業推進事業費補助金
変更(中止・廃止)承認申請書

令和○年○月○日付け高知県指令○○○○第○号で補助金の交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり変更(中止・廃止)したいので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第9条の規定により、申請します。

記

1 変更(中止又は廃止)の内容と理由

- (注) 1 変更(中止又は廃止)の内容と理由の記載については、別記様式第1号の記に準じるものとします。事業の目的を変更(中止又は廃止)の内容と理由に変えて記載ください。
2 補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分とを容易に比較できるように変更に係る部分についてのみ2段書きにし、変更前(中止又は廃止前)を上段に括弧書きしてください。
3 添付書類については、交付申請書から変更があったものに限り添付してください。

第 6 号様式（第 10 条関係）

高知県知事 様

番 号
令和 年 月 日

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金実績報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり実施しましたので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により、その実績を報告します。

記

1～3 （省略）

4 添付書類

(1) 事業区分別添付書類

スマート農業機械導入支援事業

・別紙 4

農業支援サービス事業者支援事業

・別紙 5

・スマート農業・農業支援サービス事業者導入総合サポート緊急対策事業実施要領

（令和 7 年 1 月 15 日付け 6 農産第 3572 号）に基づく事業実施計画（様式 10

二）の内容に事業の実績を記載したもの

(2)～(3)（省略）

第 6 号様式（第 10 条関係）

高知県知事 様

番 号
令和 年 月 日

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金実績報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり実施しましたので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定により、その実績を報告します。

記

1～3 （省略）

4 添付書類

(1) 事業区分別添付書類

スマート農業機械導入支援事業

・別紙 4

農業支援サービス事業者支援事業

・別紙 5

（追加）

(2)～(3)（省略）

別紙4 (スマート農業機械導入支援事業)

1 事業の内容

(1) 防除用ドローン導入支援

導入及び実施時期	導入する機器・型式及び講習会の受講場所・人数等	備考

(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

(3) その他スマート農業機械導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

2 経費の配分

(単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 防除用ドローン導入支援		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援		
(3) その他スマート農業機械導入支援		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

別紙4 (スマート農業機械導入支援事業)

1 事業の内容

(1) 防除用ドローンの導入

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

(2) 防除用ドローンの操作に必要な技術の習得

実施時期	講習会の受講場所、受講人数等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

(3) 自律式・リモコン式草刈機の導入

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

2 経費の配分

(単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 防除用ドローンの導入		
(2) 防除用ドローンの操作に必要な技術の習得		
(3) 自律式・リモコン式草刈機の導入		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

3 収支精算

(1) 収入の部

(単位:円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
県 費					
市町村費					
その他					
計					

(2) 支出の部

(単位:円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
計					

別紙5 (省略)

第7号様式 (省略)

3 収支精算

	県 費	市町村費	その他	計
収 入	円	円	円	円
支 出	円	円	円	円

別紙5 (省略)

第7号様式 (省略)

第 8 号様式（第 10 条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費事業実施状況報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第 10 条第 4 項の規定により、その実施状況を報告します。

記

1 事業の実施状況

添付資料のとおり

※スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領（令和 7 年 1 月 15 日付け 6 農産第 3572 号）別記 3-2 農業支援サービス立ち上げ支援 第 8 第 2 項第 4、5 号に基づく書類を添付してください。

第 9～11 号様式（省略）

第 8 号様式（第 10 条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費事業実施状況報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第 10 条第 5 項の規定により、その実施状況を報告します。

記

1 事業の実施状況

添付資料のとおり

※農業支援サービス緊急拡大支援対策事業実施要領（令和 5 年 11 月 29 日付け 5 農産第 2754 号）に基づく事業実施状況報告書（様式第 7 号）に記載し、添付してください。

第 9～11 号様式（省略）